

計算シートの選び方

※自動計算が可能な「計算シート」は、新発田市ホームページに掲載しています。

★開業日と確定申告書の種類に応じて「計算シートの番号」を選択してください。

- ・①を選択した「個人事業主」または「法人」は、同封した「計算シート①」を使用してください。（「売上高減少方式」を採用する場合は、市ホームページをご確認ください。）
 - ・⑤を選択した場合は、同封した「計算シート⑤」を使用してください。
- ※その他の番号を選択した場合は、市ホームページに掲載する「計算シート（エクセル版）」を使用して計算してください。

●青色申告または法人の場合

開業日	令和3年1月1日以前に開業	令和3年1月2日～令和3年1月21日に開業	令和3年1月22日～令和3年11月23日に開業 新規開業特例（1年未満）	令和3年11月24日～令和4年1月20日に開業 （一律）
使用する計算シートの番号	①	②	③	④
協力金の算出方式	青色申告の場合、協力金の算出方法は、売上高方式または売上高減少方式を選択できます。 詳細は、市ホームページに掲載する各計算シートをご確認ください。 （※大企業は売上高減少方式のみ）			

●白色申告の場合（個人事業主で確定申告の義務がない場合は、こちらからシートを選択）

開業日	令和3年1月1日以前に開業	令和3年1月2日～令和3年1月21日に開業	令和3年1月22日～令和3年11月23日に開業 新規開業特例（1年未満）	令和3年11月24日～令和4年1月20日に開業 （一律）
使用する計算シートの番号	⑤	⑥	⑦	⑧
協力金の算出方式	白色申告の場合、協力金の算出方法は、売上高方式のみ。			